

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第51回）議事要旨

1 日 時 令和5年2月15日（水）13:30～14:43

2 場 所 WEB会議

3 出席者（敬称略） ビール、石井、上原、奥野、佐々木、芝井、島田、曄道、永田、林、藤井、松尾の各評議員

（大野、小原、田中、谷口、西尾、横手の各評議員は委任状提出）

福田機構長、光石理事、絹笠理事、小笠原監事、柴監事、丸山審議役（※1）、土屋研究開発部長、吉川研究開発部主幹、小野寺管理部長、吉田評価事業部長、上原大学連携・支援部長（※2）、高比良調査役、ほか機構関係者

オブザーバー 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課 大江企画官（※3）

（13時30分～14時15分 参加）

※1：（兼）助成業務実施準備室室長

※2：（兼）助成業務実施準備室副室長

※3：（兼）大学・高専の機能強化に向けた新たな基金プロジェクトチームサブリーダー

4 評議員会（第50回）議事要旨について

令和4年11月に書面審議とした第50回の議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）助成業務について

《報告事項》

（1）機構が新たに行う助成業務（大学等の組織の変更に関する助成金の交付）について

機構が新たに行う助成業務（大学等の組織の変更に関する助成金の交付）について説明があった後、助成業務の実施に関する方針（骨子）について審議が行われ、原案のとおり承認された。

なお、実施方針の内容については、後日、評議員に意見照会を行うこととされた。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：機構側 ■：文部科学省、以下同）

○ 政府の方針では「デジタル・グリーン等の成長分野」とある一方、助成業務の実施に関する基本的な指針（案）では「理学・工学・農学関係」という表現に落とし込まれているが、デジタル・グリーンの中のいずれの分野も純粋な理系に限定されるものではなく、社会科学系分野も含まれるものと思われる。

■ 社会科学系分野についても、「文理融合・文理横断」に係る分野として、幅広く支援の対象に含めることが可能な形で現在検討している。

○ 「助成業務の効果の測定、公表等」について、効果を適切に測定するための具体的な基準等は

決まっているのか。理工系に限らず、効果を測定するための成果が、目に見えてくるのには時間がかかるものである。

- 効果の測定については、支援対象大学等の側からミクロのデータを示していただくことを基本としている。例えば、新たな学部の設置を行った場合であれば、「どの程度の規模での増員が図られたか」、「どのような学科名称であるか」等のデータを想定している。その上で、その先にある「特定成長分野で活躍する人材の増加」という成果が、一概に基金による支援のみによるものではないこと等も考慮し、政府の施策、他の取組や社会動向等をふまえつつ、中長期的な視点で効果を測る必要があると考えている。詳細については今後文部科学省側と検討していく予定である。
- 効果の測定を行う時期については、いつ頃が見込まれるのか。中間評価もあるのか、終了時のみなのか。
- 少なくとも終了時には行う想定であるが、中間評価等もあり得る。どちらにしても今後決定する予定である。
- 実施方針がどのような内容となるかにもよるが、今後採択に当たっての審査を行う委員について、「理学・工学・農学」以外の人文社会系等の分野の者を必ず構成に加えていただきたい。
- 今後検討するところであるが、十分に留意したいと考えている。

(2) 中期計画、令和4事業年度計画及び予算の変更について

中期計画、令和4事業年度計画及び予算の変更について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上機構長一任とすることとされた。主な意見は以下のとおり。

- 助成業務の追加に伴う人員の配置等の計画はあるか。また、年度計画の変更に伴い、機構内において補正予算を組むこととなるか。
- 新たなセクションを置くことが必要と考えており、4月以降に新組織を設置できるように準備しているところ。基金から人件費についても捻出が可能。
- 交付決定が3月ということで、それまでの期間は一般管理費から捻出し、交付後はその助成金から捻出する予定だが、機構内予算について改めて補正予算を組む予定はない。
- 中期目標の指示はいつ頃の予定か。
- 2月28日頃の予定と聞いている。

(3) 業務方法書の変更について

業務方法書の変更について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上機構長一任とすることとされた。主な意見は以下のとおり。

- 第13条の2第1項において「～学部等の設置その他組織の変更～」とあり、学部転換が主

だった趣旨と読めるが、「学部等の新設」も含まれているということで良いか。

- 含まれる。文言としては改正後の大学改革支援・学位授与機構法の言い回しを落とし込んでい

- (4) 「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の共通経費の配賦基準」の制定について
「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の共通経費の配賦基準」の制定について審議が行われ、原案どおり承認された。
また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上、機構長に一任とすることとされた。

- (5) 会計規則の改正について
会計規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。
また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上、機構長に一任とすることとされた。

《報告事項》

- (2) 給与規則等の改正について
給与規則等の改正について説明があった。

6 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上